

最低賃金のさらなる引上げと中小企業支援拡充を求める意見書

2024 年の改正により、富山県の最低賃金も 50 円引き上げられ、時給 998 円となった。

しかし、この現況においてでも、文化的な最低限度の暮らしが未だに困難であると言わざるを得ない状況であり、物価高に見合う賃上げが喫緊の課題となっている。

併せて、今回の改正において全国の加重平均は 1,055 円となったが、最高額の東京都の 1,163 円と富山県の 998 円との格差は 165 円のままである。消費者物価指数は東京が高いものの、富山県を含む地方においては自家用車などの経費やその他の経費がかさむことにより、生計費にはほとんど格差がないのが実情となっている。この様な賃金格差が、若者の東京流出の要因と成り得ることに、地方は大変危惧しており是正は必要不可欠な事柄と捉えている。

こうしたことから、2024 年の各地方審議会の答申では、最低賃金ランクの低い県で中央最低賃金審議会から示された目安を上回る引上げが相次いだ。

政府においても、最低賃金 1,500 円の早期実現を掲げるに至っているが、都道府県間格差の是正についても検討が必要である。

加えて、さらなる最低賃金引上げのためには、中小企業経営に対する抜本的な支援強化が欠かせず、価格転嫁の仕組みを整備することも求められている。

よって、国会及び政府におかれでは、下記の事項の実現を図られるよう強く要望する。

記

1. 物価上昇に見合う賃上げを目指し、最低賃金を早急に時給 1,500 円に引き上げること。
2. 都道府県間格差の縮小・是正を目指すこと。
3. 中小企業・小規模事業所への支援を強化し、原材料費と人件費を価格転嫁できる仕組みを早急に整備すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 21 日

衆議院議長 様 ほか

富山県魚津市議会

議長 浜田 泰友